

県政報告

翠恒たより

厳しかった衆議院選挙もやっと終了いたしました。気持ちをやっと替え九月県議会に臨みたいと思います。

中戦奮として団長

先の県議改選以降、議員団政調会長・議会運営委員長を歴任してまいりましたが、本年度は自民党県議団(39名)団長に推挙され、健全な団運営に努めております。団の最高意思決定機関である団会議では、諸課題について、団の基本的な方向性を決定します。又、交渉会派(8名以上)団長から構成する団長会などにおいて最大会派としてリーダーシップを発揮し、県政の牽引車としての役割を担っております。今後引き続き県政発展のため邁進してまいります。



団運営の打合せ-09.06.15 団長室

おねつ鈴木 県議会議員

発行：鈴木恒夫事務所  
発行責任者：木村哲也  
〒251-0871  
藤沢市善行2-19-4  
TEL 0466-83-2121  
FAX 0466-83-2122



放課後児童クラブの運営に係わる課題について県議会内の議連において現地調査いたしました。子供たちの目の輝きが印象的であり、元気で素直な姿に接することが出来ました。懇談会では、議連メンバー他、父母や指導員など運営関係者や県・市行政担当者など計33名が参加し、今後の児童クラブの環境整備や指導員の身分保障・地域間格差の改善など多くの課題を話し合いました。

子育て支援の充実を  
放課後児童クラブ現地調査



H21.06.03平塚市旭学童保育会にて

最近の活動から



浜辺の歌除幕式にて  
(09.3.25 辻堂海岸)



念願のスーパー防犯灯設置式  
09.04.14 (辻堂駅北口)



緑のカーテンに挑戦  
(ゴーヤ)



地元要望に  
09.04.29 大庭にて

県央家畜保健衛生所落成式  
09.05.12 海老名市本郷



横浜開港博 ブルーインパルス  
09.06.02 県庁新館屋上にて



鶴沼皇大神宮 祭礼  
09.08.17 (鶴沼神明にて)

「重粒子線治療装置ネットワーク会議」開催 (県立がんセンター)  
平成26年治療開始予定の重粒子線装置を最大限活用するために、県内医学部を有する4大学の専門家によるネットワーク会議が7月末に発足いたしました。そこでは、\*希望する方々が利用しやすい仕組みづくりの検討 \*人材育成及び研究を一体として行える施設づくりの検討が中心となります。  
前立腺・肺・頭頸部・骨軟部・肝臓・子宮・すい臓・中枢神経・などのガンを対象に、年間1000人の治療が可能となるよう体制が整備されます。

### 緊急対応！ 補正予算を繰り上げ集 中審議・採決

六月十九日、県議会六月定例会が開会。補正予算関連で本県では、約854億円の補正予算が提案された。一刻も早くこの危機的経済状況を乗り越えるため、自民党県議団は議会日程を変更し、この補正予算を繰り上げ集  
中審議・採決をリードした。

当局には予算の確実で速やかな執行を申し入れた。

主な内容は、

●雇用・中小企業支援対策569億2,168万円

・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用・就業機会の追加創出・公共事業等の追加・介護職員の処遇改善

●県民生活の安全・安心の確保  
267億9,369万円

新型インフル  
エンザへの対応  
(タミフル・  
リレンザの備蓄  
177万900人分)



県立教育施設の耐震化等の推進  
社会福祉施設等へのスプリンクラー  
の設置

消費生活相談体制の強化  
セーフティネットの強化  
(難病患者に対する支援、障害者

自立支援対策の推進など)  
●その他の緊急課題への対応  
17億5,041万円

・県立高校、特別支援学校等のICT(情報通信技術)環境の整備  
食の安全・安心の確保推進条例可決  
自民党県議団の代表質問を受け、同  
条例の成立のために一年間にわたり特

#### 平成21年6月定例会において可決された議案

- ・定県第47号議案 平成21年度神奈川県一般会計補正予算
- ・定県第38号議案 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例の一部を改正する条例
- ・定県第25号議案 神奈川県地球温暖化対策推進条例
- ・定県第555号議案 神奈川県食の安全・安心の確保推進条例 他29議案

#### 可決された賀詞、意見書・決議

- ・天皇陛下御即位20年にささげる賀詞  
あん摩マッサージ師指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の改正等を求める意見書
- ・北朝鮮の核兵器開発等に対する国際社会の結束強化を求める決議
- ・第二期地方分権改革の着実な推進を求める意見書
- ・国直轄事業負担金の見直しを求める意見書
- ・難病対策・特定疾患対策の更なる充実強化を求める意見書
- ・核兵器廃絶に向けた取組の強化を求める意見書 7月10日県議会本会議での採決

別委員会などを通じ、熱い議論が展開されてきた。

同条例は県民の皆さんが食品の安全性に対する不安を解消し、併せて食品関連事業者に対する信頼を回復することを目的としている。

●国・県・市町村その他の関係機関の連携強化

●食の安全・安心の確保推進に関する指針の策定

●基本的施策

・食品関連事業者の自主的情報・食育の推進・食品表示制度の適切な運用確保等

●規制

・食品等の自主回収の報告

・食品等輸入事務所等の届出

●罰則 5万円以下

この条例の目的がきちつと果たされるよう県庁一丸となった取組みを我が県議団は強く求めた。また政令市など保健所設置市との十分な連携・協力を図るよう要望して賛成した。

徹夜で審議...在宅重度障害者等手当支給条例改正

在宅重度障害者の方々に対する施策の変更が提案され継続審議となっていた。自民党県議団は将来的に対象者や支給額が大幅に縮減されるため、その縮減を補うに十分な地域における幅広い障害者支援施策の充実を求めるとともに、経過措置(対象からはずれる

人々への半額支給)を1年から2年に延長する修正案を共同提案した。

我が県議団は、原案に対し、この改正が障害者福祉の後退につながることなく、障害者の地域生活の向上に資するものとなるよう意見を付して、賛成した。

地球温暖化対策は世界レベルでの大きな課題である。この課題を少しでも改善するための第一歩として県内事業者の協力を求める必要があることから、同条例C02削減目標の設定や計画書の策定や公表など事業者への負担が大きいと予想されるが、県民の環境を守るといふ大前提のもと事業者に対する適切な支援策を求め、今定例会で可決した。



### 賛助会員 (個人) 募集のお知らせ

賛助会費・特別賛助会費につきましては、資金管理団体を通して政治資金規正法に準拠した取り扱いをしております。

◎賛助会費 (年) 一口 3,000円

◎特別賛助会費 (年) 一口 10,000円

◎振込先

横浜銀行 藤沢支店 普通預金

口座番号 611-1205327

「飛躍する神奈川の会」代表 鈴木 恒夫